



鹿大演習林「冷水川」

No.72
平成19年8月15日発行

たるみず 市議会だより

平成19年第2回定例会

- 一般質問 ②～⑧
- 特別委員会 ⑧
- 議案等の審議結果 ⑨
- 台風4号災害視察 ⑩

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町114番地
 Tel.0994-32-1111 (358)

台風4号災害現場視察

今回の台風で被災された皆様に一日も早い再建を願うとともに、お見舞い申し上げます。
 市議団では、7月18日二川地区の災害現場視察を行い被害状況を
 確認し、今後の復旧等についても協議しました。

▼二川地区



編集後記

今回の72号より新編集委員で編成作業を行うことになりました。
 持留委員長、感王寺副委員長、大
 藪委員、尾脇委員、堀添委員、田
 平委員の6名ですよろしくお願
 い致します。



- 9月14日 産業厚生委員会
- 9月18日 総務文教委員会
- 9月19日 議会運営委員会
- 9月21日 本会議

※ 本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
 ※ 委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。
 ※ 市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

（9月議会の受付は、平成19年8月29日までです。）
 日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等ございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせ

垂水市議会事務局
 ☎32-1111 (358)
 メールアドレス
gikai@city.tarunizukagoshima.jp

市議会へ行く

- 平成19年第3回定例会会期日程(案)
- 9月5日 本会議
- 9月12日 本会議(一般質問)
- 9月13日 本会議(一般質問)



農産物、海産物の直売ひろば 高峠の再開発ひろば。

大蘭 藤幸 議員

問 今、垂水市で朝市が開催されており、朝市も、少しでも市外の方に垂水の産物を買って頂く為に国道沿いでできないものか、常設の店舗で国道沿いならば、駐車場等があるとそれなりの外資の導入が見込めると思いますが、この運営方法ですが、自由に出入りできる施設をつくらせたいと思います。現実化した場合、行政側はPR等を含めて市政の市民の為にどのような面で助成をしていただけるでしょうか。

答 一般的な範囲で申し上げますと、立地場所の相談をお受けしたり、市報でのPR、観光パンフレットへの掲載、既存施設との連携PR、諸会合などで市のPRをする機会に盛り込むなどが考えられます。

問 高峠のつじ公園ですが、ゴールデンウィークを挟んで4月、5月、そしてコスモスの時期、秋に行楽地として賑わっております。ところが、それ以外の時期にはカ



ヤが生い茂り、とても公園と呼べるような感じがしません。この高峠公園を家族連れで一日を過ごせるような通年型の公園に補助事業等を利用してできないものではないでしょうか。
答 御指摘のとおり、高峠公園の整備は課題であろうと考えております。現時点の判断として、本格的な対応は中・長期的な計画で当面猿ヶ城の整備を平成21年度に終えるよう計画しておりますので、それ以降のことになるものと考えております。



高齢化社会に向けての 本市の対応と課題点とは？

田平 輝也 議員

問 本市は65歳以上の高齢者の割合が全市民の34%であり、寝たきり老人を抱える世帯が年々増加しております。介護施設に入所したいけれども入所できない、自宅で介護している人が逆に疲れて入院したり又、悲惨な事件などよく聞きます。介護保険制度の療養施設などの法改正があります。す厳しくなるようですが、今で受け入れ対策など確実な計画をしなければ、介護難民といった状況も発生する可能性もあると思われま

す。市民が安心して介護を受けられる体制を構築していくのが行政の役目だと考えます。本市の現在の介護施設などへの入所者数、要介護認定者数、介護施設への入所待機者数、現在の受け入れ病床が、今後どのように予測されるのか、その内容と、市としての今後の方針を伺います。

答 現在、介護施設入所者が、市内のコスモス苑などに合計で213名、市外に22名、又、居住型サービスのグループホームに市内

外で51人、垂水華嚴園など養護老人ホームに57人が入所されております。本市の要介護認定者が3月末で1037人で、介護施設入所待機者数が34人です。国は医療費を抑制するために、全国で約38万床ある療養・介護病床の内、約13万床の介護療養病床は全廃、約25万床の医療療養病床は15万床に減らす計画であります。これらは本市にとっても大きな影響があるものと認識し、再編後の受け皿づくりを検討していく予定です。

問 消防署は私も市民にとっては災害時など色々な面で心強い存在であります。国、県などは消防署の広域合併を推進しているようですが本市はどのような状況なのかお伺いします。

答 県内消防本部の動向を見て又、県の推進計画に基づき広域合併を計画しております。
(その他の質問事項)
○農業公社の設立について。

○農業公社の設立について。



産業厚生委員会現場視察



市の基幹産業である農業を守る為、 農業公社の設立を急げ！

感王寺 耕造 議員

問 平成20年度農業公社設立に向け、これまでに4回の設立準備委員会が開催されております。しかしながら、平成18年11月13日、第4回の準備委員会を最後に7ヶ月も活動がストップしております。市長は、本当に設立の意思があるのか、又、どの様なビジョンを持っておられるのか伺いたい。

答 公社の事業として、高齢化する農家負担の軽減を図る為、受委託組合への斡旋事業や遊休農地の解消、認定農家への土地集積を図る為に、農地保有合理化事業を主な事業と考える。又、実質本市で出来る事業を絞り込む為に県内の公社の研修視察で実情を把握し、農林課内で協議を重ね、早急に準備委員会を開催したいと考えている。

問 平成16年10月策定の垂水市新行政改革大綱の中で、給食センターの民営化がうたわれております。民営化された場合、食の安心・安全が担保されるのか、財政

のコストがどれだけ削減されるのか、又、労組との協議の進捗状況、臨時職員の身分保障をどうするのか、保護者への説明が行われたのか伺いたい。

答 調理及び配送業務の民間委託であり、これまでどおり県費職員が献立を作成し、食材を検収した上で調理員に指示するので、給食の質を低下させず、安心・安全は担保される。財政的には、主に人件費の削減という点とである。職員については、段階的に一般職や用務員に任用替えをしていくことになり、給食の安全性、食育、地産地消等の問題とあわせて団体交渉を重ねている。又、臨時職員については、民間業者との契約を行う際に継続雇用をお願いしていく。保護者への説明会は、これまで行っておらず進捗状況を

みながら説明会を開きます。
(その他の質問事項)
○人口減対策について。



なぜ？市民が、 2000万円負担。

北方 貞明 議員

問 事故繰越しについて。平成17年9月の台風災害で激甚災害指定を受け、平成18年度末に工事完成していなければならぬ工事が4月の人事異動の後、新土木課長が現場確認したところ、出来高1%の未完成現場が発覚し、しかも、3月30日付けで工事完了検査報告書が垂水市から提出されていた。18年度中に完成していれば激甚災害補助等で一般財源からの支出はなかったはず。行財政改革を進めている中、垂水市全振興会等の要望、道路改良や舗装工事の本年度予算1700万円に対して今回の事故繰越額を一般財源から、2000万円は大変大きな金額と思うが、どうしてこの様な事になったのか。又、市長の施政方針で職員の意識改革、健全な財政づくり、市民のために仕事をやる役所づくりにはどう思っているか。

答 工事箇所は安林解除に約1年近くかかり工事発注がなされたこと、工事箇所には災害箇所が多く工事箇所に入ることが出来

ず、又、この工事箇所は住民生活に重要な道路であり工事の完成を図らなければならぬことから市の一般財源から2000万円支出することになった。工事は3月30日までの工期で補助事業の精算事務として、工事が完了していないと確認しながら書類を揃えて提出したこと、国庫負担金で払うべきものが、国庫負担金で措置できなくなり一般財源に振替、垂水市がその分だけ負担しなければならなくなり、ゆゆしきことだと思っております。今後、職員の意識改革をはじめ再発を防ぐための努力をしていきたい。本日に市民に迷惑をかけ反省しております。

問 臨港道路について。2期目の大事なスタートの施政方針で臨港道路について一言も触れていないのは？

答 臨港道路は時期を逸した、非常に困難な事態に陥っている。※事故繰越しは8ページに用語解説。



総務文教委員会現場視察



垂水高校存続の危機 進学率は市民意識の問題。

池之上 誠 議員

問 中学校統廃合は、22年度に決定しているが、説明責任は十分に果たされているのか。昨年同様理解頂けない市民からの抗議等が届いた場合市長はどうされるのか。垂水高校存続の危機にあると思うが、高校再編の計画の状況と、今後の予想について。また、定員割れの分析と、中高一貫教育の可能性についてあわせて見解を伺いたい。

答 新年度になり、新体制が整ったことから、6月中旬に地区公民館単位で住民説明会を開いていく。理解が得られなくても、市長として再度統合年度を延期する気持ちはない。垂高存続問題は、県の整理統合基準、再編整備指針に今の状態が続けば、21年度に6学級となり、22年度には当てはまってくる。地域性から見ると、市内唯一の高校であり、統合先もなく、廃校も難しいと思われる。少子化で、生徒数が減少しており、さらに、市内中学校卒業生の25%しか垂高進学を希望しない現状で

は、早晚危険な状態になる。定員割れや、中高一貫教育についても、25%の進学率が大きく影響している。この要因は、保護者・生徒の垂水高校に対する意識の問題である。多くの市民が、市外の高校に目を向けてきた結果である。全市を挙げての垂高存続への取り組みが必要である。

問 財政状況は改善に向かっているが、市民が実感できる改善なのか、見解を伺いたい。

答 行財政改革に取り組んできた結果であり、歳出面では、定員適正化計画の人員費の削減、普通建設事業費の削減効果が大きく、公債費の減少が具体的な改善である。使用料手数料等、基本的な改革の一環であり、改革達成のために市民にも協力を頂きたい。
(その他の質問事項)
○猿ヶ城観光開発と地元対策。
○バイオマス事業と環境保全。
○繰り返す災害の抜本的対策。



二千万円が無駄になった事を市民に謝るべきでは！

池山 節夫 議員

問 改革について。事故繰返しに関して、市長は国、県の補助事業については、これまで三月は2ヶ月あるという認識だったというような事を言われましたが、こういう認識こそが改革されるべきだと考えますが、見解を伺います。また、一課長が公印を押すこと自体があり得ない訳で、市長も今回は認識が甘く決裁してしまっただと、その事で二千万円の一般財源が飛んでいったという事で市民に公開してわびる、謝るという事で質問をいたします。

答 土木災害復旧工事に伴います事故繰越しが発生しましたが、土木課が3月31日までに災害復旧工事が終わらないと判断した時点で報告、連絡、相談がなかったという事が認識が足りなかった点だと考えております。工事完成検査に伴う決裁については、決裁をしております。年度末という非常に多くの決裁が参ります。そういった事で非常に遺憾なことでございましたけれども、一応見落と

していたというものでございます。
問 中央地区の排水対策について。この問題については、平成16年3月議会では都市下水道整備事業の休止に絡めて質問をしております。あの時の休止の決断について、どう考えておられるのか伺います。また、まとまった雨が降るとすぐに膝上まで水がたまってしまるのが、県道垂水南之郷線の相良整形外科からマイロードまでの間と、市道垂水25号線の垂水高校付近からマイロードまでの間ですが、対策を伺います。

答 応急対策として垂水ママセンターより国道の方にマイロードを横断する側溝を敷設する工事予算を要求し改善を図りたい。また県道部分の改良につきましては地域振興会からの要望を添えて改善のお願いをしております。
(その他の質問事項)
○少子化対策について。
○保育料の滞納について。



災害に強いまちづくりは、検討でなく、即対応が必要だ！

宮迫 泰倫 議員

問 19年度施政方針の中で「市民生活の維持、福祉の向上、産業の振興・発展のもととなる必要不可欠な事務事業については、限られた財源の中でより効率的・効果的に施策の目的を達成できるように、市民満足度が得られるように、「あれもこれも」から「あれかこれか」の政策への転換を図っていくことです。」とあります。災害に強いまちづくりと、住み良いまちづくりについて、住民の安心・安全をどのように考え、どのように対応されるのか。

答 2年続きの災害を経験した当市は、災害による犠牲者を17年度は5名も出してしまいました。18年度豪雨災害では、災害の犠牲者はなかったものの、やはり安心・安全という面については市民の皆さんが非常に敏感でございますし、このことは、安心して住める安全なまちづくり、このことにつながることで、非常に力を入れなければいけないことだと思っております。であるがゆえに、本



新たな気持ちで初心に戻り全力投球。

川畑 三郎 議員

問 4月の選挙から定数16名となり、厳しい闘いの中、私も議席を得ることが出来ました。支持していただいた方々に深く感謝し、期待にこたえるよう努力する覚悟です。初議会においておたずねします。第二分団本部庁舎の移転について新築までの事業計画は。

答 海潟漁港区域内は現在漁港整備事業を継続中であり、指摘の区域は整備計画外であります。消波ブロックが設置されていますが、土砂の堆積で効果を阻害しているところもあります。台風時は越波による塩害も相当なものがありません。対策として漁海岸保全事業の中に高潮対策というメニューがあり、その中で離岸堤などの整備が可能です。事業採択の進め方としては、地元から要望書の提出後、それを受けてから、市から県へ要望する形となります。

問 バイオマス実証実験事業について事業内容を。

答 平成17年3月に制定された新エネルギー技術開発プログラムの一環として市内の養豚農家の敷地内で、バイオガスパラントを設置、ふん尿等から発生したメタンガスをボンベに詰めて、場外に運搬し、道の駅たるみず等で使用する計画であり、これが成功すると日本で初めての技術となります。



おろごめ



中学校統合で牛根、新城、柘原の合意は得られていないのでは？

森 正勝 議員

問 地域提案型雇用創造促進事業について説明して頂きたい。

答 雇用に資する人材の育成でありませんが、これについては、先に調査で判明した本市が持つ潜在的な雇用機会に対応できる人材の育成を目指しております。老健施設や病院等で働くヘルパーの育成や高度な知識が必要とされる樹医、果樹等の指導員の育成、更に様々なサービス業に従事する為の研修などを予定している。自ら会社等を立ち上げようとする人や新規に農林水産業に従事しようとする方々に対して必要とされる専門的な講座、研修、任意団体の法人化や公社化に関しての講座、研修、経営ノウハウやマーケティング能力、店舗経営能力を培うための講座、研修の開設を予定している。雇用人材データバンクの構築やこうした人材育成のために必要とされる研修施設としての「空き店舗等の活用による」施設等の改装についても、色々ケースを想定して申請する予定である。

問 人口増対策について空き家バンク制度や雇用促進住宅などを活用してUターン・Iターン者に対する定住促進を図っていく必要があるとありますが、この中身を説明して頂きたい。

答 空き家バンク制度については、県内でも真っ先に取り組み成果をおさめている。平成15年以降一年に約3000人弱減少しており10年で約30000人減少すると予想される。特に平成17年9月から平成18年9月の一年間で438人も減少しており市を挙げて人口増対策に取り組む必要がある。

問 中学校統合について牛根、新城、柘原は住民の皆様との合意は得られていないのではないかと？

答 市報を通じて広報に努めたが、不十分であり、6月から地区公民館単位での説明会を開催する予定である。
(その他の質問事項)
○桜島架橋について。



災害復旧工事と弱者対策とこの巡回バス等の運行について

堀添 國尚 議員

問 先般通告していた案件についてお尋ねしますが、その前にこのように質問できる二期目の機会を与えて下さいました市民の皆様にご心から感謝し、お礼を申し上げます。微力ではありますが、市発展のために一生懸命に取り組む所存ですので、よろしくお願いいたします。それでは、通告に従い質問いたします。災害復旧工事についてであります。牛根麓の仏石川近くと牛根田の冷川の復旧工事の進みぐあいはどうなっているのか。同じく牛根田のほの谷川は、過去幾度も地域住民に大きな被害を与えているが、今後の取り組みについて考えをお聞かせ下さい。又、中浜集落と境大園集落の背後地の山は雨量によつては大災害をもたらすことが予想される。今後の対策は。

答 仏石川近くの復旧工事は国道維持出張所によると、5月末に入札は終わり7月には工事に着手する予定である。上部の砂防工事、県の工事となるが測量、設

計は完了しており、20年度には予算要求をしていくということであった。冷川の上流の砂防工事は5月下旬に発注し、12月には完成の予定である。中浜集落背後地の急傾斜崩壊対策事業は、本年度に測量設計の委託と用地交渉まで行い、用地交渉の結果では、本年度に工事に着手する予定である。大園集落背後地は、保安林指定等において、地権者の同意が得られず、ストップしている。危険箇所であるので、治山事業か急傾斜事業か関係課で協議し、再度地権者の同意に努め、県に要望し、災害の防止に努めます。ほの谷川の水路は以前シラス対策事業で整備した箇所であるが、議員指摘のとおり災害を受けた場所でもあるので、対策を検討いたします。

問 公共バスが減っていく中で、弱者対策として巡回バス等の運行は考えられないのか。

答 交通施策は福祉増進、生活の維持に重要であり、財政的な事も考え検討していく。



明るい展望を示すことができなくては改革ではない。

持留 良一 議員

問 持続可能な街づくりのために下からの創意工夫が求められている。職員に地域づくりの要として自治体の役割にしっかりと責任を持つ専門職としてあらたな役割が求められていると考えるがどうか。

答 地方分権で仕事はふえてくる。職員が資質を向上させ今以上に仕事を処理していかなければならない。それには専門性が求められている。その方向で資質の向上を図っていくかなければならないと思っている。政策形成能力をあげていくこともそのとおりである。

問 猿ヶ城開発問題は、安全性や防災対策、運営方法等の問題等、課題を指摘し計画書の凍結を主張してきた。このままでは問題や課題を残したまま計画が進められていくが問題ないのか。

答 内ノ野川危険渓流からの土石流災害の安全対策のために県に対策を要望し、現在国との協議を進めている。早期実施へ向けたいお願いにいく考えである。運営主



桜島架橋の実現で、教育・福祉等充実の町づくりを！

尾脇 雅弥 議員

問 架橋問題で大切な事は鹿児島市と交流する人達の為だけに早期実現を求めているのではないという事です。「私は年だから」とか「垂水から出ないから」と考えておられる方々もあると思えます。むしろその方々の為にこそ実現を急がなければと考えます。何故ならば昨日から同僚議員の方々が、垂水の抱える様々な課題を質問されておられますが、具体的な答えがなかなかみつかりません。結果的に財源不足に帰着する訳です。私が早期実現を求めている理由は、交通の利便性の向上はもちろんな本市が抱える様々な課題の解決に繋がると考えているからです。医療。福祉。教育。雇用。人口増対策。産業振興等全ての解決に関連しているからです。つまり、ドアツードアの利便性が向上すれば交流人口・定住人口が増えます。人が増えれば結果として教育、福祉、雇用等の解決に繋がります。税収も増へ財源も安定しハード面の整備充実に繋がります。国道整

備事業としての考え方もあり、年110億円の経済効果も試算されております。市長の考えは？

答 県全体の事を考えても大事な事です。2月に国交省へ陳情し良い感触でした。6〜7年で出来るのではという意見もありました。垂水を3万人の町に戻してゆく事で、福祉や教育等色々な面の解決に繋がると考えます。その意味でも実現は効果的と考えます。

問 各課のマニフェストの中心について伺います。

答 昨年12月議会の中で、尾脇議員の提案を検討した結果、実施することになりました。3月臨時課長会を開き、4月6日迄に原案を提出させ、23日から三日間ヒアリングを行い決定致しました。本年は内部向けとして、来年以降は年度初めに公表し、翌年結果報告したいと考えております。

(その他の質問事項)
○市長施政方針関連(防災対策・観光垂水・バイオマスタストフイールド事業)。



「まさかり海水浴場」海開き



瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール

平成19年第2回定例会に付議された事件審議結果一覧

番号	件名	審査結果
議案 第45号	内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決 ※
議案 第46号	垂水市道路線の認定について	原案可決
議案 第47号	土地・建物の取得について	原案可決
議案 第48号	垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第49号	垂水市観光開発審議会条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第50号	垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第51号	垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案 第52号	鹿児島県市町村総合事務組合の組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案 第53号	垂水市固定資産評価員の選任について	同意
議案 第54号	平成19年度一般会計補正予算(第1号)案	原案可決 ※
議案 第55号	平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第56号	平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第57号	平成19年度垂水市水道事業会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第58号	平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第59号	平成18年度垂水市水道事業会計決算認定について	継続審査
議案 第60号	平成18年度垂水市病院事業会計決算認定について	継続審査
意見書案 第1号	教育予算確保に関する意見書について	原案可決
意見書案 第2号	「ふるさと納税制度」の早期創設を求める意見書について	原案可決
陳情 第1号	市有林の長期施業委託の推進に関することについて	採択
陳情 第2号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関することについて	採択

※は賛成多数 無印は全会一致

高齢化社会の問題と課題について

川尻 達志 議員

問 教育長就任に当たり教育長の基本的な考え方、抱負をお聞かせいただきたい。合わせて先般実施された全国一斉学力テストの背景は何なのか、学校教育の最大の眼目は何だと思われるか。

答 私はもともと垂水の出身であり、私の原体験は垂水の地で育まれております。垂水の本当の良さを痛感しており、道徳教育をはじめとする教育活動の中で、垂水の良さを気付かせる事により、垂水を愛し垂水を誇りに思う心を育てたいと思う。国際的な様々な機関の調査で我が国の学力の順位が下がったことが指摘され、学校教育の現状と課題の把握の必要性さらには教育の質を保つ為に教育の仕組みを見直す為と認識している。学校教育については、易しそで難しい問題であるが、豊かな心の育成と確かな学力の定着であると考える。

制度も見直しがあったが、当初想定した事以外の事が起きている様であるが、具体的にどの様な事があつたのか、併せて地域ケア体制整備モデル事業の概要と本市の対応について伺いたい。

答 家庭内の設備として、手すり段差の解消等の事がされていない。それからゴミの分別が出来ないので、ゴミに囲まれた家庭も大変なようである。保健福祉サービスの展開をするには、専門職員が必要であるが、看護師等の人材が不足している。(独居老人を支える地域のコミュニティが希薄になつている状況もあります。)今年度地域ケア整備構想策定のモデル地区として、地域ケア体制整備モデル事業などに取り組み、再編後の受け皿作りを他市町村よりいち早く検討していきたいと考えている。

(その他の質問事項)
○広報のあり方について。

特別委員会決まる

桜島火山活動対策特別委員会

(桜島の継続的な火山活動により、被害の調査研究並びに対策検討のため設置)

- ◎委員長 北方 貞明
- ◎副委員長 感王寺 耕造
- ◎委員 堀 添 尚
- 田 平 輝也
- 池 山 節 夫

国道整備促進特別委員会

(交通量の増加に伴い混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るため設置)

- ◎委員長 尾 脇 雅 弥
- ◎副委員長 大 藪 藤 幸
- ◎委員 宮 迫 泰 倫
- 葛 迫 猛

事故繰越しとは。 (自治法第220条第3項、施行令第150条第3項)
年度内に事業を完了する目的で行つたが避けられない理由により、年度内に支出が終わらなかつたものについて、翌年度に繰越して使用できること。